

1	審議会名	市民による事業評価(青少年の育成 第9回)
2	日時	平成25年9月20日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会場	教育委員会第2庁舎 会議室
4	出席者	田村 保 T L 飯塚義隆 S T L、海野友恒委員、小池正彦委員 佐藤満博委員、杉崎友子委員、関 和弘委員、高橋 仁委員 中村京子委員、山浦正嗣委員、渡辺 務委員
5	市側出席者	浅野生涯学習課長、倉島学校教育課長、佐藤スポーツ推進課長 神林中央公民館長、高寺青少年係長 中村行政改革推進室長、西沢行政改革推進係長、他行政改革推進室1名
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年9月30日

協議事項等

- 1 開 会(中村行政改革推進室長)
- 2 チームリーダーあいさつ(田村チームリーダー)
以下、チームリーダーを「T L」、副チームリーダーを「S T L」
- 3 議 事
 - (1) 前回会議録の確認
 - ・修正なく承認
 - (2) 評価のまとめについて
 - (事務局) ・資料に沿い概要説明
 - (T L) 事前に提出いただいた皆さんのご意見を尊重しながら、事業ごとに方向性を検討し本日の資料とさせていただいた。なお、評価結果として「拡充して実施」と「改善して実施」とあるが、「拡充」とは事業内容の充実、「改善」とは事業のやり方の見直しと位置づけさせていただき、それぞれの事業の評価結果としたが、それぞれについて委員のご意見を伺いたい。

また、各事業の評価結果を基に、「青少年の育成」というテーマの大きな方向性を検討いただくことになるがよろしく願いたい。

まず、「青少年育成推進指導員制度」(以下「指導員制度」)についてだが、「改善して実施」と評価した。

理由・意見として、『子どもの育成には、家庭での教育が重要と注視されいながら、十分に機能できずに問題が起こっている。その保護者に、子育てのあり方を地域の大人や子どもたち同志の関わりを通して自覚できるよう計画し、働きかける、この推進指導員制度は、何よりも大切なものとする。地域の青少年に関係する団体や組織と情報を交換し、連携して具体的な行動に繋げるなど、計画や調整に当たる役割を果たせる仕組みづくりの検討が早急に必要と考える。』とした。

これまでの審議で指導員制度については、「会議を企画する程度に留まっており、まとめ役として機能していないのではないか」という全体の意見であったので、計画・調整に当たる仕組みづくりを考えていかなければならないとしたところ。

また、指導員制度は、『上田市が県下に先駆けて実施してきた経過もあることから、地域における青少年育成の活動を活発化させる、この制度の充実を図ることで、「元気な子

どもを育てる街、上田市」をめざしたい。』と結んだ。

これについてご意見をいただきたい。

(委員) 現在、指導員に就いているが、指導員の役割を理解するまでは「子ども会育成会」と統合してはどうか、とも思っていた。その後、指導員の活動をする中で本来の役割が分かってくることになったが、これまで指導員の役割についてはあいまいであったように思う。

今回、市民による事業評価の場で指導員制度について議論することにより、その任務が改めて明確になったと思うし、指導員制度を再確認するきっかけになればと思う。

(T L) まちの中にコーディネーター役となる立場が必要であり、それを担うのが青少年育成指導員ではないかと思う。

(委員) 子ども会育成会長が担えばいいのでは、という議論にもなるが、学校や地域の行事に携わることが中心になってしまい、地域全体を客観的に見づらいことを考えると、「指導員制度」が機能することが大切と思う。

(T L) 確かにそう思うが、では自治会の中の誰がその立場に、ということになるとなかなか難しい面があるため、例えば、市からの委託などで客観的な立場となれる者を選出したらどうか、というご意見もあった。

(委員) 自治会で役員を選出する際、どうしてもなり手がいないのが現状だが、指導員には適任者が就かなければ、その趣旨が果たされないのではと思う。

(T L) 地域で指導員を選出する際には、その役割を重要視してほしいと思う。

「指導員制度」については、「改善して実施」としたいが、よろしいか。

(委員) 了承。

(委員) 一点確認だが、丸子、真田、武石地域にはこの制度はないとのことだが、今後、その取り扱いはどのようにするのか。

(T L) 「指導員制度」は上田地域のみの制度だが、他の地域にも広げてもらえるよう要望したいと考えている。

(T L) 次に、「少年補導員」については、「改善して実施」と評価とした。

理由・意見として、『青少年の地域での行動の様子や環境、危険箇所等に関する情報収集、安全への声かけなど、地域の大人が見守る健全育成のシステムは、存続させる必要があると考える。少子化や社会の変化の実状に合わせ、防犯指導委員、学校の生徒指導、少年警察ボランティアなど、関係の団体等と役割の分担、内容の整理縮小を行い、充実を図りたい。また、青少年が安心して過ごせる場を整備し、安全を確保するよう見守るなど、「補導」から教育本来の「支援」に向けた取組みへの見直し(事業名の変更を含めた)が必要と考える。』とした。

これについてご意見をいただきたい。

(委員) この内容でいいと思うが、協議の中ではもう少し具体案について出されたと思うが。

(T L) あくまで事業の評価であるので、一定の方向性を出すに留め、具体策については行政に委ねるとする考え方としたところだが、具体策をどの程度提言に盛り込むかについては、ご意見をいただきたい。

(委員) 文書の表現としてはいいと思うが、例示として具体策を挙げた方がいいと感じた。

(委員) 評価であるので、現状について「良い」か「悪い」かについて判断すればいいのではないか。判断するに非常に苦慮したが、個人的には止むを得ず「廃止」としたが。

(委員) 「関係の団体等と役割の分担」とあるが、エンジェルズ隊も含まれるのか。

(事務局) 警察と密接に連携しパトロール等を行う団体だが、エンジェルズ隊、防犯指導員、自治会は全て防犯協会の加盟団体でもある。

(T L) この「少年補導員」は、いわゆる「補導」をすることはできないことを考えると、この名称のままでいいか。

(事務局) 県下ほとんどの自治体が補導員という名称を使っているが。

(T L) いわゆる「補導」はできないが、この「少年補導員」制度を利用し、青少年が安心して

遊べる場を確保することにつなげられないか。

(事務局) 文章中、「青少年が安心して過ごせる場を整備し」とあるが、ここで言う「整備」とは、どのような意味合いか。

(T L) 遊び場を作ることが必要なら作ることもする、既存の遊び場を活用することも含め「整備」という表現をした。例えば、県営上田球場の駐車場や、別所線神畑駅近くにある公園等を活用できるのではないか。

(事務局) そのような意味での「整備」であるとしたら、補導員個人では難しいと思う。

(T L) 安全な遊び場について、補導員が提案することはできるのではないか。

(事務局) つまり「整備」する主体にはならないと思う。

(T L) 遊び場を、安全な場所として保つことなら補導員にもできると思われるので、表現を再考したいと思う。

(事務局) いわゆる「補導」という立場から、例えば、広場で遊ぶ子どもたちの安全を確保することも含めた「見守る」という立場に役割を変えていくという捉え方でよろしいか。

(T L) しかし、ただ「見守る」という受け身の立場でなく、積極的な活動も含めたいと考えているので、文章表現を再考したい。

(T L) 次に、「子ども会育成連絡協議会」については、「拡充して実施」と評価した。

理由・意見として、『子どもたちを取りまく環境が、激しく変化していく中で、子どもたちに「自ら考え、判断し、行動する力」を、異年齢を交えた仲間同志の中で身に付けていく子ども会の活動は、時代の動きに惑わされることなく取り組まなければならない体験であるといえる。その活動を支援し、助言する育成会には、一層の充実と活性化が望まれる。育成会では、地域における子ども育成の重要性を認識し、自治会活動に仕組みとして位置づけるよう働きかけると共に、子どもたちが、社会の一員として自信を持って地域で活動する力(生きる力)を身に付けられるよう、これまで以上の研修が必要と考える。情報化等により不足しがちな、子どもたちの体験活動の重要性が見直される中、幅広い子ども会活動を充実させるためにも、予算の増額が必要。』とした。

これについてご意見をいただきたい。

(委員) 1団体の予算としてみれば非常に少額であるので増額は必要と思う。

(T L) 地域の子どものため、ということで自治会の予算に頼っている部分が多いが、「上田市の」子どものため、という視点からすれば、もう少し市からの予算があってもいいと思う。

(事務局) 1団体の予算規模としては、非常に少額なのは確かだが、増額に関しては、増額が必要となるしかりとした理由が求められる。

各自治会における育成会の位置付けが、自治会活動の一環として活動している場合、また、そうでない場合とそれぞれ違うように見受けられる。自治会の中での育成会の位置付けをはっきりとさせる必要もあるのではないか。

(T L) ごもっともな意見と思うが、これから子どもたちを地域で育てていく上で、子ども会育成会の活動が重要だと認識できるか。行政としてそのように捉えられるのであれば、予算の増額も難しくないとと思うが。

(事務局) 1団体は少額だが、総額として400万円余の予算がある自治体は、県下では上田市だけである。

(T L) それは分かるが、それで十分であったかどうかは異なる議論である。

(委員) 子ども会育成会の位置付けが各自治会によって違っているとのことだが、それについて、行政として統一させるために助言等はできないものか。

(事務局) 補助金の配分を、それぞれの事業内容によって増減させることで、予算面から誘導はしているが。

(T L) 子ども会育成会によって会の捉え方が違うため、その活動内容には温度差がある。活動があまり活発でない地域を活性化させるためにも、もう少し予算が必要とも思うが。

(事務局) 青少年の育成に係る諸団体が互いに協議する場があれば、子ども会育成会の位置付けも明確になってくると思うが。

(T L) 地域には子どもに関わる立場としてPTA、子ども会、子ども会育成会等があるが、互いに連携が取れていない。この点を解決する必要があると思う。

(委員) 確かに、地域によって活動に差がある。公民館分館活動としての位置付けもしっかりさせ、社会教育指導員とも連携を図っていく必要があると思う。

(委員) それぞれの活動を連携させていくことが非常に大切である。

(T L) 次に、「地域青少年育成指導者養成講座」については、「改善して実施」と評価した。

理由・意見として、『青少年が、社会・人・自然と係わりあいながら豊かに成長していくためには、地域にその体験を保障し、支える指導者が必要になる。大人世代が、その体験指導に不安を抱えているとしたら、指導者を養成する機会は必要と考える。講座の内容は、実際の子ども会活動に活用できるよう、参加希望者の要望を聞いたり、子ども会の構成メンバーや規模による違いも生かせる活動を紹介したり、具体的な実践に役立つものとする工夫が必要と考える。実際に子どもが取り組む活動に本講座を組み入れることにより、指導者が実際に子どもと係わる活動体験の習得と子ども活動でのスタッフの充実など、両面の効果と事業費の有効利用につながる取組みへの見直しが必要。』とした。

これについてご意見をいただきたい。

(事務局) この事業については行政が実施しているが、提案内容を拝見させていただくと、子ども会育成会連絡協議会が実施した方が、より密接に連携が取れるのではないかと感じたが、いかがか。

(T L) そうとも考えられるが、子ども会に対して外部から指導者を派遣できる制度も整えていた方がいいのではないかと考えた。

(委員) 指導者がしっかりしていれば、その活動は活発になってくると思うので、指導者の養成は必要と思う。

(委員) 個人的に評価は「その他」としたところだが、地域の青少年育成指導者養成講座であるので、実際に青少年の育成活動に携わっている方が参加するのであれば効果も高いと考え、単独の事業とせず他事業に含めた方がいいのではと考えた。

(委員) 事業目的に「自然体験活動を指導できる人材を養成する」とあり、目的が自然体験活動に限定されているが、講座の名称が「地域青少年育成指導者養成講座」となっている。目的を反映させた名称にした方が理解されやすいのではないか。

(事務局) 今のご意見はごもっともで、今年度から講座名称を「野外活動リーダー養成講座」に改めたところ。

(委員) リーダーズバンクに登録し、活動している方は何人いるのか。

(事務局) この講座は、実施して間もないため登録人数は少数であるが、実績も徐々に上がってきているところ。

(委員) 現代の子どもは外での遊び方自体分からないことがあるので、「野外」を、身近な校庭や地域の公園等も含めたものと捉えてもらえれば良いと思う。

(T L) 今のご意見を踏まえて、表現を再考したい。

(T L) 次に、「地域住民による学校支援事業」については、「拡充して実施」と評価した。

理由・意見として、『多様な社会の動きに落ち着かない学校の中であって、自分を見失いがちな子どもたちに、一人ひとりを大切にしたい教育を保障する支援事業は、ますます重要度を増している取組みとして、充実を図っていくことが強く望まれる。学校支援事業が、学校の都合によるものであったり、一過性または膠着性に陥りがちなものにならないために、地域が学校と共に子育てをする支援体制の構築が必要となる。それには、予算の増額を含め、事業のあり方、支援内容の明確化など、仕組みの確立と意識の拡充を図る必要がある。支援に当たっていただいている人の姿に触れた子どもたちが、「地域の人たちから

大切にされている」という思いを実感したり、学習支援についてもらうことから適度な緊張感が生まれ、教科以外の指導の巾に広がりを見せるなど、この取組みに、高い効果が期待される。』とした。

これについてご意見をいただきたい。

教育委員会として、今後、「支援教員」を増やしていく予定なのか。

(事務局) 「支援教員」を増やしていくことは限定的になると思われるが、「教員」ではなく「支援員」であれば、時間も含め増やしていくことは可能と思う。

(委員) 地域によって、放課後児童クラブの運営を社会福祉協議会やNPO法人が行っているが、何故か。

(事務局) 児童館、児童センターは、基本的には全て上田市社会福祉協議会が指定管理者となり運営を行っているが、武石地域と真田地域の児童館には、それぞれ放課後児童クラブが併設されているため、児童クラブを運営しているNPO法人が児童館も運営をしている。

(T L) 「地域住民による学校支援事業」については、「拡充して実施」としてよろしいか。

(事務局) 支援を拡充していくとすると、上田市全域で画一的な支援体制を整えていくのか。それとも、各地域、学校の特色を活かした支援体制を拡充していくとお考えか。

(T L) 各地域に合った支援体制をそれぞれ整えてもらいたいと考えているが、それぞれの長所を共有し、よりよい支援体制となるよう検討する場を是非設けてもらいたいと考えている。

(事務局) 地域と学校との連携が上手く図れない現実的な課題もあるが。

(委員) 支援内容についての学校側からの要望がはっきりしないと、地域も支援に戸惑ってしまうと思う。

(T L) 支援に対する需要と供給のギャップを解消させることが大変重要と思う。学校内では、やはり学校側が主となり、それに対して地域がどのような支援ができるかであると思う。

(事務局) 学校側には、地域に学校を開く必要性の認識に開きがあるのも事実としてあるため、地域の思いとの間にギャップが生じてしまう。学校の考えと地域の思いを上手くつなぐことができれば、支援事業も発展していくと思う。

(委員) 学校長が異動になった際に、学校長が地域に対して学校運営について支援内容も含め話をする機会を設ければ、地域とのギャップも埋まるのではないか。

(委員) 南部地域では、新校長が赴任された際に講演を依頼しており、地域とのつながりを持つ良いきっかけとなっている。

(T L) それぞれ担当する者が変わったとしても、変わらない支援体制を継続して行えるよう制度を充実させてもらいたい。

(T L) 次に、「スポーツ少年団活動補助金交付事業」については、「改善して実施」と評価した。

理由・意見として、『少年団が、本来の目標にしている「スポーツの楽しさ、素晴らしさに触れ、スポーツに親しむ子どもを育てる」ために、指導者の研修や民間と協働して進める養成などを呼びかけられるよう、予算の増額を含めた見直しが必要と考える。単一種目のスポーツに限った内容の少年団から、様々なスポーツを体験できる形態にするなど、子どもたちのスポーツへの関心を高め、可能性を幅広く引き出す取組みへの働きかけが必要である。指導者の資質向上を目的とした研修を充実させ、資格制度を設けるなど、民間との協働も考慮し、指導者の育成を図る働きかけを検討したい。』とした。

これについてご意見をいただきたい。

(委員) 現在は、登録料に対する補助に留まってしまっているため、指導者の育成等にも力を入れてもらいたいため、予算の増額を要望したい。

(T L) この事業については、「改善して実施」としたいと思う。

今日は、時間となったためこれまでとしたい。

(3) 次回の開催日程について

- ・第10回 平成25年10月16日(水)
- ・第11回 平成25年10月28日(月)

4 閉 会